

岐阜県の雇用維持・継続人材マッチング支援

「働き手」を活かす、つなぐ。

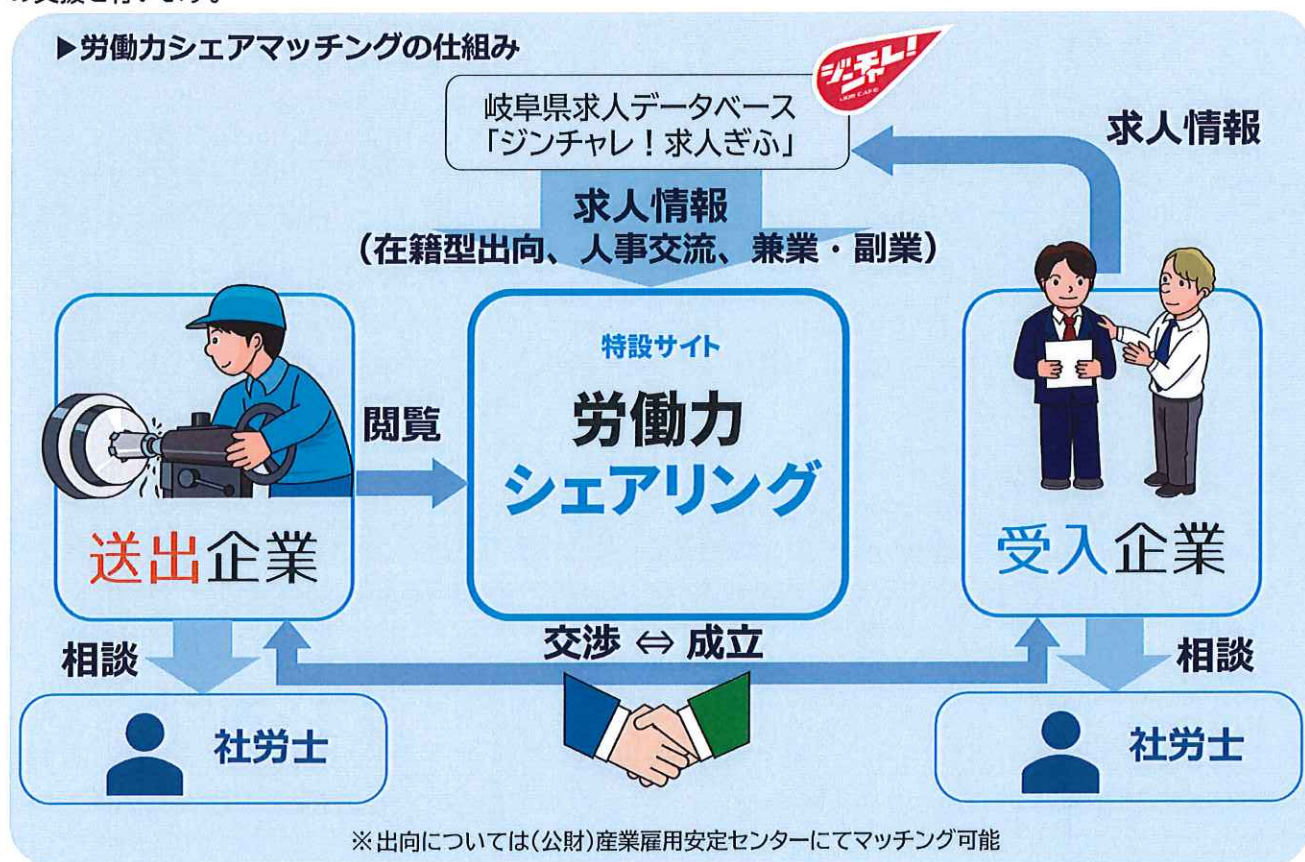
特設サイト《労働力シェアリング》緊急OPEN!

新型コロナウイルス感染症の影響で雇用維持に苦慮する事業者と人手不足の事業者の人材マッチングを支援します。

雇用維持・継続人材マッチング支援とは

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一時的に従業員の雇用維持に苦慮している業種がある一方で、「新たな日常」の中、需要が増えている企業等があり雇用の需給ミスマッチが生じています。岐阜県ではこの解消に向け特設サイト「労働力シェアリング」を開設し、労働力が不足する事業者と余剰のある事業者の雇用維持・労働力シェアマッチングの支援を行います。

▶労働力シェアマッチングの仕組み



特設サイト 労働力シェアリング

岐阜県では、幅広い求職者の支援拠点「岐阜県総合人材チャレンジセンター（愛称：ジンチャレ！）」において、求職・求人データベースシステム（ジンチャレ！求人ぎふ）により、業種関係なく求人情報を提供しています。このたび、「ジンチャレ！求人ぎふ」に登録された求人情報のうち、在籍型出向、人事交流、兼業・副業の求人情報を見やすく発信する特設サイト「労働力シェアリング」を開設しました。

【求人情報を登録すると】

○在籍型出向、人事交流

雇用維持に苦慮している事業者が出向の受入を希望する場合、直接連絡があります。

○兼業・副業

兼業・副業可能な人材が就業したい場合直接連絡があります。

URL: <https://www.jinzai-gifu.jp/worksharing/>

▼特設サイトはこちら



岐阜県 新たな雇用支援を開始します。

労働力シェアリング

コロナ禍でも在籍型出向、人事交流、兼業・副業で雇用維持をサポートします。
新型コロナウイルス感染症の影響で雇用維持に苦慮する企業様と人手不足の企業様とのマッチングを支援します。

* 特設サイト 労働力シェアリングご利用手順

【受入企業】人材を求める事業者の皆様へ

①求人票の登録

ジンチャレ！求人データベースに求人情報を登録してください。

※ジンチャレ！求人データベースへの求人情報登録には事前に企業情報の登録が必要です。

※ジンチャレ！求人データベースに登録された求人情報は、「スタンバイ」等、民間の求人サイトにも掲載されます。

※登録された求人情報の内、在籍型出向、人事交流、兼業・副業の求人情報は、それらだけを集めた特設サイト「労働力シェアリング」に自動的に掲出されます。

<留意点>

・在籍型出向での人材受入を希望される企業等は、ジンチャレ！求人データベースへの登録とともに、産業雇用安定センターへの登録をお勧めします。

※1

②人材の受入調整

サイトを見た企業、個人から連絡が入りましたら個別に交渉をお願いします。

※このサイトは公開されていますので、在籍型出向での受入を希望される場合は、産業雇用安定センターから問い合わせがある場合があります。

<留意点>

・受入に当たり就業規則の改正等を必要とする場合は、社会保険労務士による無料相談を準備しておりますのでご利用ください。

※2

③人材受入の報告

受入が確定しましたら、実績把握のため、岐阜県中小企業総合人材確保センターまでご連絡ください。

岐阜県中小企業総合人材確保センター：058-278-1146

【送出企業】雇用を維持したい事業者の皆様へ

①人材受入情報の確認

在籍型出向、人事交流、兼業・副業により人材の受入を希望する企業等の情報を特設サイト「労働力シェアリング」に掲載しております。

サイトをご覧ください関心のある企業等の連絡先へ直接お問い合わせください。

※企業等へお問い合わせの際は特設サイト「労働力シェアリング」を見て問い合わせをしている旨お伝えください。

<留意点>

・在籍型出向を希望される場合は、出向手続き、条件の調整などにつき、産業雇用安定センターにご相談されることをお勧めします。

※1

②送出し条件の調整

サイトに求人情報を掲載している企業に個別に交渉をお願いします。

<留意点>

・兼業・副業等を行う場合は就労規則等の改正が必要な場合があります。就業規則の改正等を必要とする場合は、社会保険労務士による無料相談を準備しておりますのでご利用ください。

※2

※1【産業雇用安定センターとは】

労働力需給に関する変化に対応した労働力の産業間、企業間移動の円滑化に寄与するため、全国ネットワークで人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業の取り繋ぎを行う公的機関。

<サービス内容>

- ・再就職、出向等の人材マッチング
- ・人材育成、交流、キャリアステップアップのための出向支援

産業雇用安定センター岐阜事務所：058-246-7060

※2【社会保険労務士による無料相談受付窓口】

TEL：058-278-1146

(岐阜県中小企業総合人材確保センター内)

「岐阜県の雇用維持・継続人材マッチング事業」

お問い合わせ：岐阜県 商工労働部 産業人材課

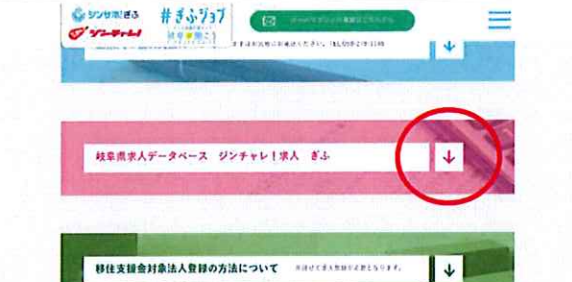
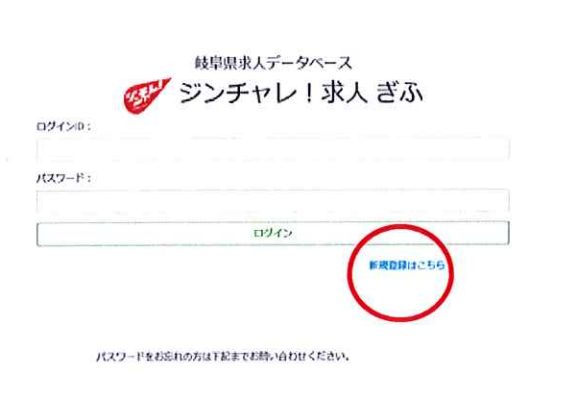
TEL：058-272-8406

岐阜県求人データベース



ジンチャレ！求人 ぎふ

企業の方へ利用手順

1 企業アカウントを取得 ジンサポ！ぎふのポータルサイト https://www.jinzai-gifu.jp/ へアクセスし、<u>企業の方</u>をクリック	
【入り口その1】 <u>岐阜県求人データベースジンチャレ！求人 ぎふ</u> をクリックして、システムログイン画面へ	
<u>企業アカウント申請ページ</u>へをクリックして、企業アカウント申請画面へ	
【入り口その2】 ジンサポ！ぎふのポータルサイト https://www.jinzai-gifu.jp/ へアクセスし、<u>岐阜県求人データベースジンチャレ！求人 ぎふ</u> のバナーをクリックして、システムログイン画面へ	
<u>新規登録はこちら</u> をクリックして、企業アカウント申請画面へ ○企業アカウント取得後は、取得した企業IDと設定したパスワードによりこちらからログインできます	

2 企業マイページにログイン

- ・通常の求人情報入力や企業情報の変更は、システムへのログイン画面から企業IDとパスワードを入力して、企業マイページにログインして行います



- ・企業マイページで過去に作成した求人の一覧が表示できます

- ①新規登録ボタンから求人の新規登録ができます
- ②過去に作成した求人票の確認、複写ができます
- ③複写機能により作業効率が大幅にアップします
- ④企業情報の修正、変更もここからできます。



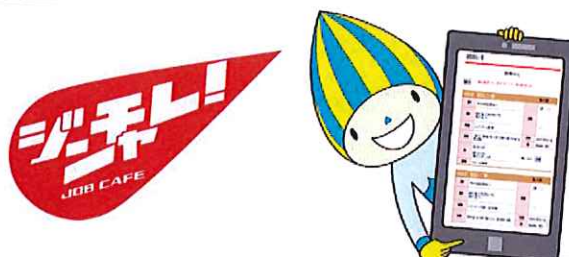
3 求人情報の入力【再掲】

- ・求人情報は、求職者にわかりやすく、興味をもてただけよう、入力項目が増えています
- ・最初は大変ですが、一度入力すれば、作成した求人票を複写する機能がありますので、次からの入力は格段に効率化がアップします。
- それぞれの項目の記入例を参考に入力してください。入力形式や単位を誤るとエラーメッセージが現れます。
- ?マークにカーソルを合わせるとガイダンスが表示されます。



4 求人情報の掲載

- ・入力された求人情報をジンチャレ! で審査終了後、ポータルサイトに掲載（メールにて、登録完了を通知します）
- ・システムにアップロードした求人情報は民間の求人サイトにも掲載されます



5 特長と留意事項

- ・企業マイページでは、掲載期間終了後の求人票も複写できます。
- ・求人情報の修正、削除もシステム上で求人事業者が対応できます。
- ・求人票の有効期限は、求人票を掲載した日の翌々月の末日までとなります（ハローワークと同じ）。
- ・求人票は、簡単な操作で3回まで期限を更新可能です（掲載最終日接近のお知らせが事前に届きます）。
- ・このシステムは2020年4月1日稼働です。求人票の作成は、それ以前もできますが、求人掲載開始日は4月1日以降としてください。